

整理番号：7-1

提言題名：USBメモリーの使用許可を！

【提言の要旨】

私は後期高齢者です。井野公民館で月二回サークルでパソコンの講習を受けています。私はその代表です。このサークルの受講者はほとんど高齢者です。でも皆さん一生懸命勉強しています。

このサークルでは少々難しいことをやっていて、授業についていくのが大変です。持ち帰って自宅での復習が欠かせません。特に高齢者は二度三度と同じことをやらないと理解できません。ところが最近、市役所からUSB使用禁止のお達しがあったため、その日の授業の内容をパソコンからUSBに移して、自宅に持ち帰ることができません。これでは満足な復習ができないのです。受講者だけでなく講師の先生方も、教材をパソコンに移し替えるのに苦労しているようです。

また、市役所では代替としてCD-Rを許可していますが、今や主流派USBメモリーです。使い勝手はUSBが勝ります。加えて、CD-Rは書き換えが効かないので、容量が一杯になり次第、用済みのものは即廃棄処分です。不燃ごみとなります。環境問題が厳しく取りざたされる昨今、市役所自らが、プラスチック性不燃ごみを排出するような施策を講じていいのでしょうか。環境汚染の観点から問題があると思います。

高齢者は家庭以外に自分の居場所を作りにくいものです。そういう中で私たちは「パソコン講習会」という恰好な居場所を見つけて日々勉強努力しております。そういう私たちに「USB使用禁止」などと言う、向学心に水を差すようなことは即刻お止めください。一日も早くUSBの使用を許可していただけるようお願い申し上げます。

(令和5年5月受付)

【回答の要旨】

「USBメモリーの使用許可を！」につきまして、回答させていただきます。

公民館のIT講習や、サークルに貸し出している市のパソコンは、市所有の共有物で不特定多数の皆様が利用されております。そのため、利用する方にご迷惑になるセキュリティー・リスクを伴う行為はご遠慮いただいております。

USBメモリーを市のパソコンに挿すことは、便利な反面、ウイルスやスパイウェアが、市のパソコンを介して、市民の皆様のパソコンに感染し、データや個人情報漏洩する危険性があるため、利用者の安全を第一に考え、以前からUSBメモリーの使用は禁止しております。

また、「最近、USBメモリー使用禁止の案内があった」とご案内頂きましたが、外付けUSBメモリーの使用につきましては、当初より禁止しております。

〇〇様には、突然の対応の変化とともとれる案内になりましたこと、また、ご不便をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げますが、パソコンが皆さんで利用する公共物であることをご理解頂き、ご利用頂きますよう、よろしくお願い致します。

今回はご指摘を賜り、誠にありがとうございました。

(生涯学習課 令和5年6月回答)